

別紙「要望内容の説明」

世田谷区が平成 30 年 3 月に実施した下北沢駅西側エリア公共施設設計内容報告会（報告会資料（図 1、図 2、図 3））において、当初平成 27 年計画案（図 1 及び図 2）にて直線で示されていた鎌倉通りの横断箇所は、最新の報告会計画案で、旧下北沢 3 号踏切跡地から鎌倉通りを北側に迂回する（図 3）内容の説明がありました。

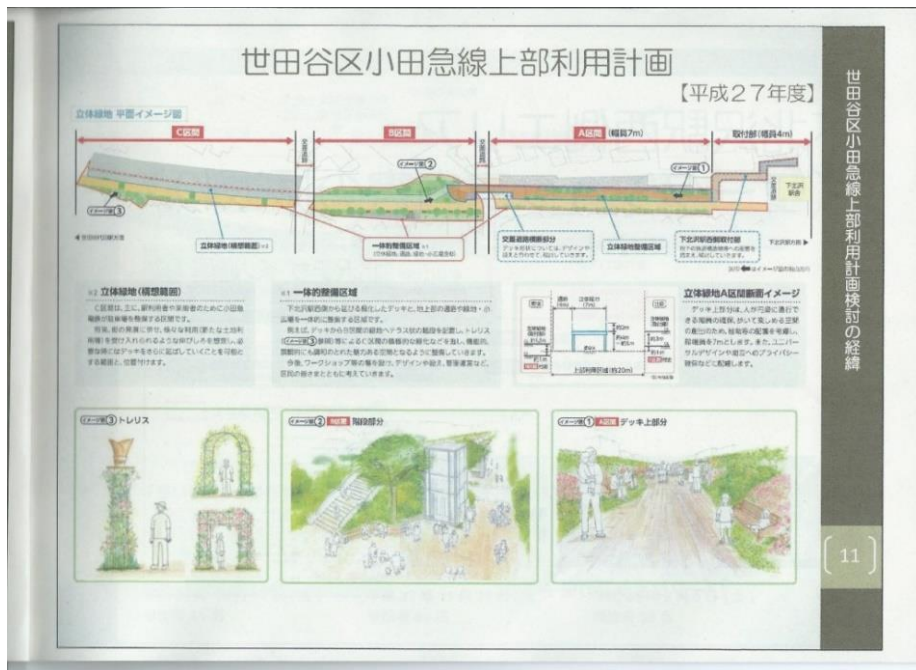


図 1 平成 27 年度計画案

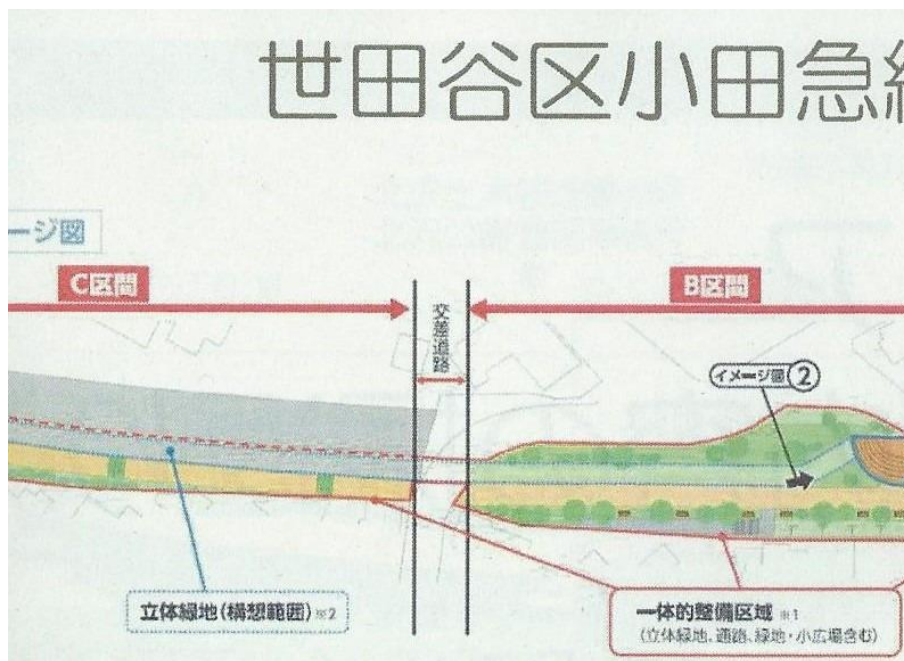


図 2 (図 1 の拡大図)

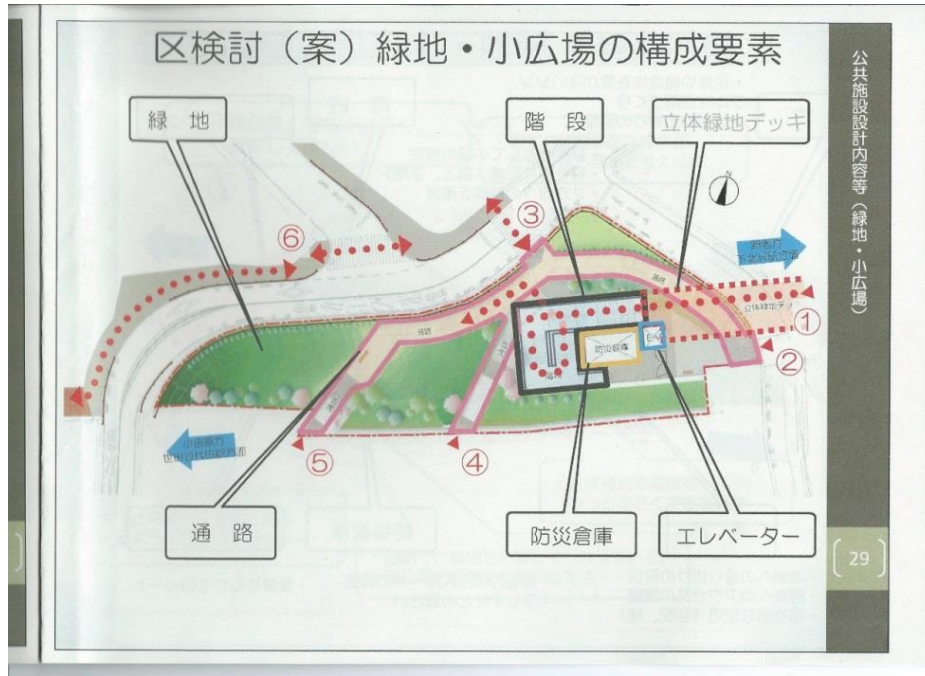


図 3 最新の計画案

図 3 の赤色点線矢印で示された迂回に加えて、図中の⑤を通過して約 30m 南に迂回することも説明されました。

代田 2 丁目及び代田 5 丁目南側にお住いの人が下北沢駅に行く流れを、現在 (図 4) と平成 27 年度計画案 (図 5)、最新の報告会計画案 (図 6) のそれぞれについて示します。

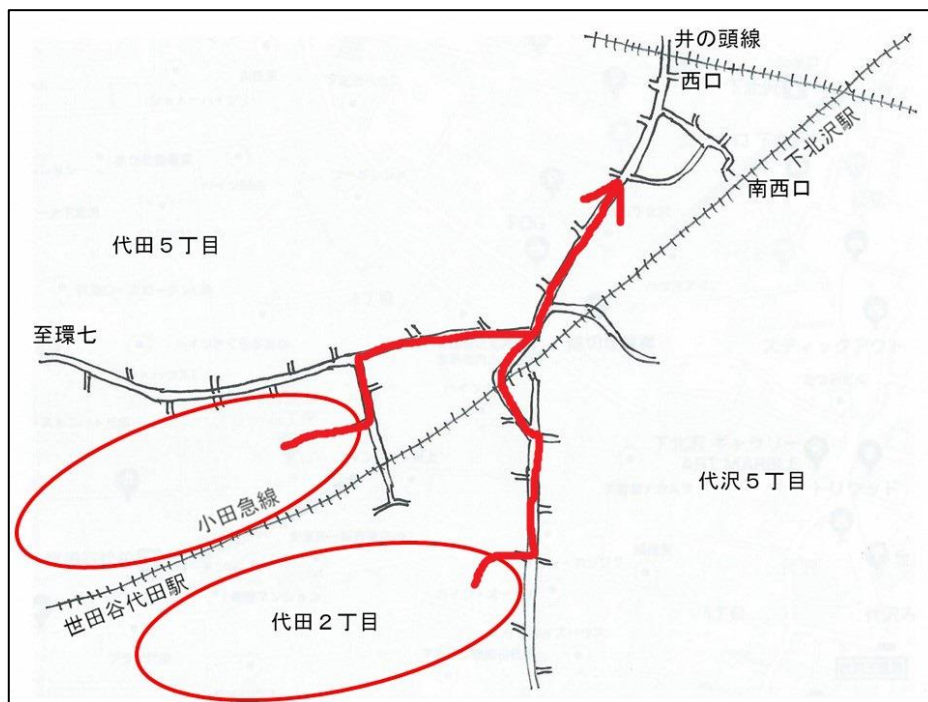


図 4 現在の人の流れ

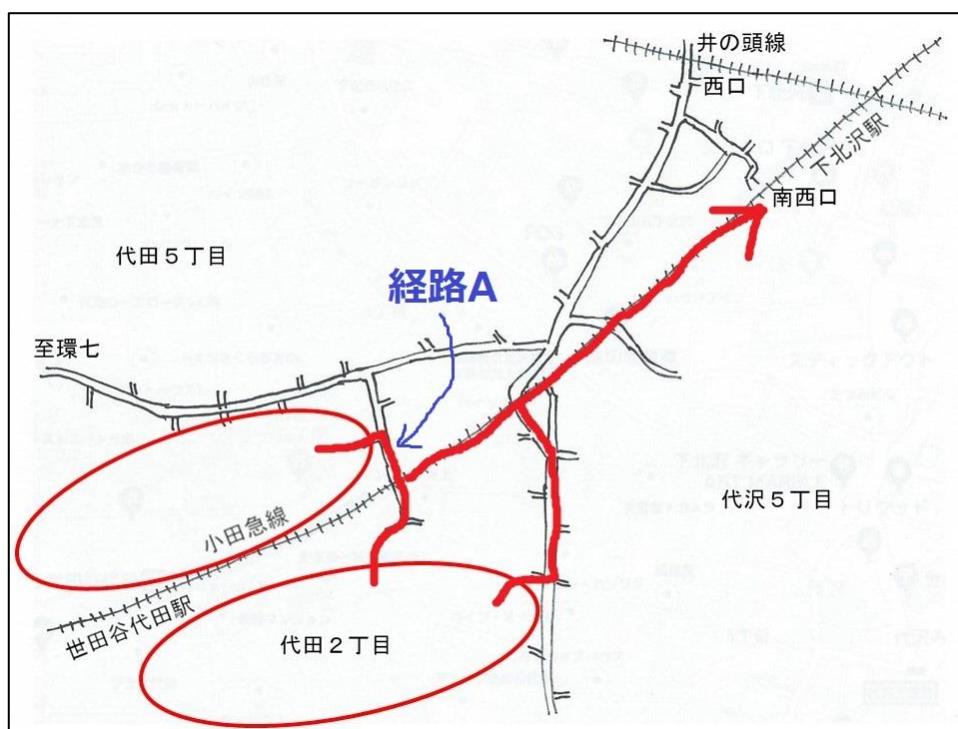


図 5 平成 27 年計画案から想定される人の流れ

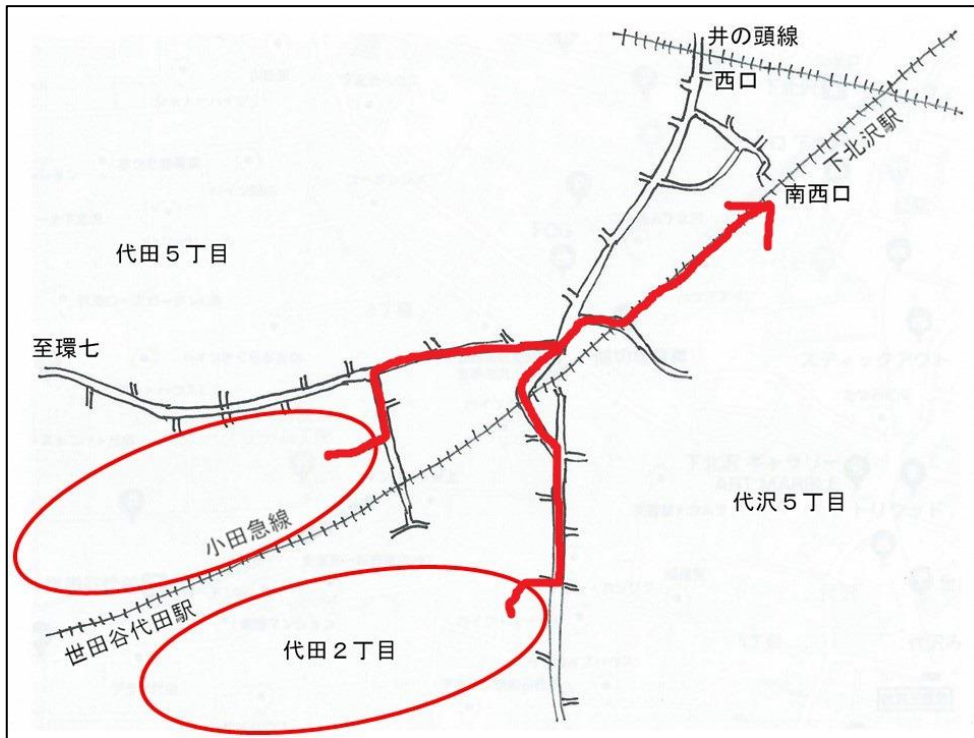


図6 最新の報告会計画案から想定される人の流れ

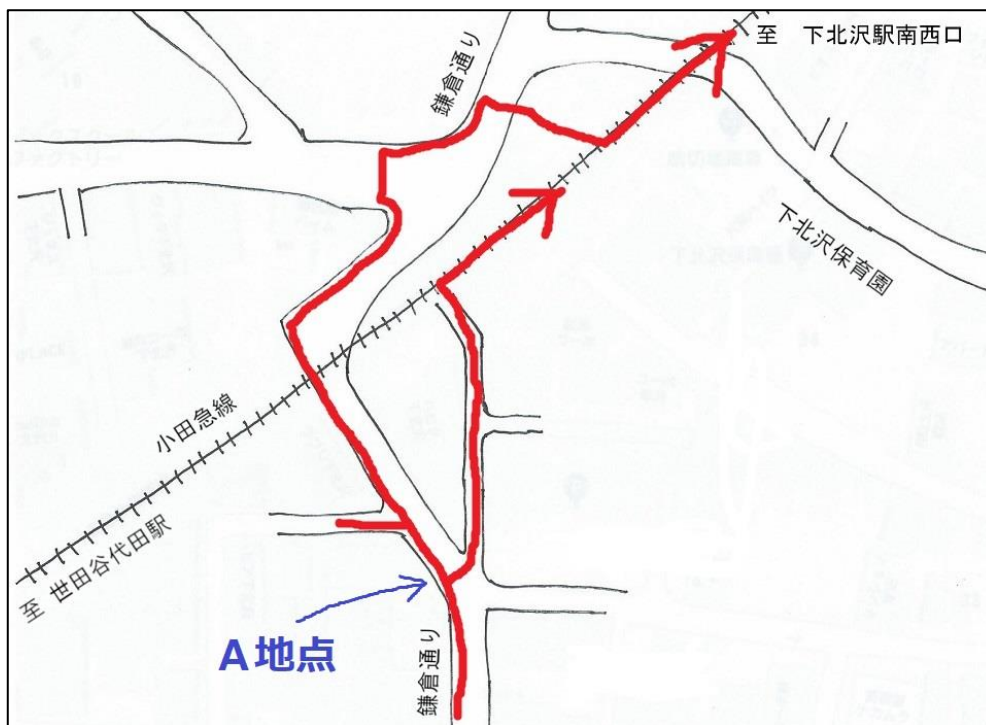


図7 最新の報告会計画案に基づく人の流れ

最新の報告会計画案に基づく人の流れ（図 7）に対して、予想される実際の流れを空色矢印で書き加えて図 8 に示します。



図 8 予想される実際の流れ

予想される実際の流れ（図 8）で示すように、北側（図の上側）迂回路は 2 回の横断があり遠回りになります。また、南側（図の下側）迂回路の途中には谷になっている箇所があり、比較的急な坂をいったん降りてから階段を登るといった高低差があります。これらのことから、最短の経路として、空色矢印で示すような通行が常態化してしまい、結果的に本来は横断箇所ではないところで、人々が横断し、歩行者と車両の双方にとって危険な状態になることが懸念されます。したがって、最新の報告会計画案で示されている迂回は、徒歩による道路利用において以下のような問題があります。

- ・代田 5 丁目の小田急線北側隣接地域から下北沢駅に行く際に、新たにできる通路から線路跡地を通じて（図 5 の経路 A）下北沢駅に直線で行くことができず、利便性を損ねます。
- ・北側の迂回路については、道路を往復するようにして横断歩道を 2 回渡ることになり（図 3 の⑥と③の箇所）ますが、これを守らずに本来は横断歩道ではない箇所（図 2 で当初示されていた横断箇所）周辺で、歩行者が鎌倉通りを横断することが常態化して事故につながる懸念があります。
- ・南側の迂回路（図 3 の⑤に続く迂回路）については、高低差のある道路と階段を介して緑地・小広場と接続することになり、高齢者や車いす利用者の利便性を損ねます。
- ・南側の迂回路については、鎌倉通りにつながる箇所（図 7 の A 地点）が鎌倉橋方面より

鎌倉通りを北上する車両のカーブ直後となり、横断する歩行者と車両の双方から互いを視認しがたいため、事故につながる懸念が懸念されます。

以上の理由により、小田急線上部利用における通路の鎌倉通り交差部は、鎌倉通りを直線で横断できるよう要望します。